

確定通知遅延等の解消に向けた改善計画の検証報告



2016年9月23日

東京電力パワーグリッド株式会社

電気をご使用される皆さまの電気使用量データのお知らせの遅延等により、当社と託送契約を締結している小売電気事業者さまおよび電気をご使用される皆さまに対し、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、長期間にわたりご迷惑をおかけしている現下の状況の解消を喫緊の最重要課題とし、7月1日の改善計画の報告以降、追加施策の実施を含め、進捗の管理・検証を進め、体制を強化し、未通知解消に向け取り組んでまいりました。

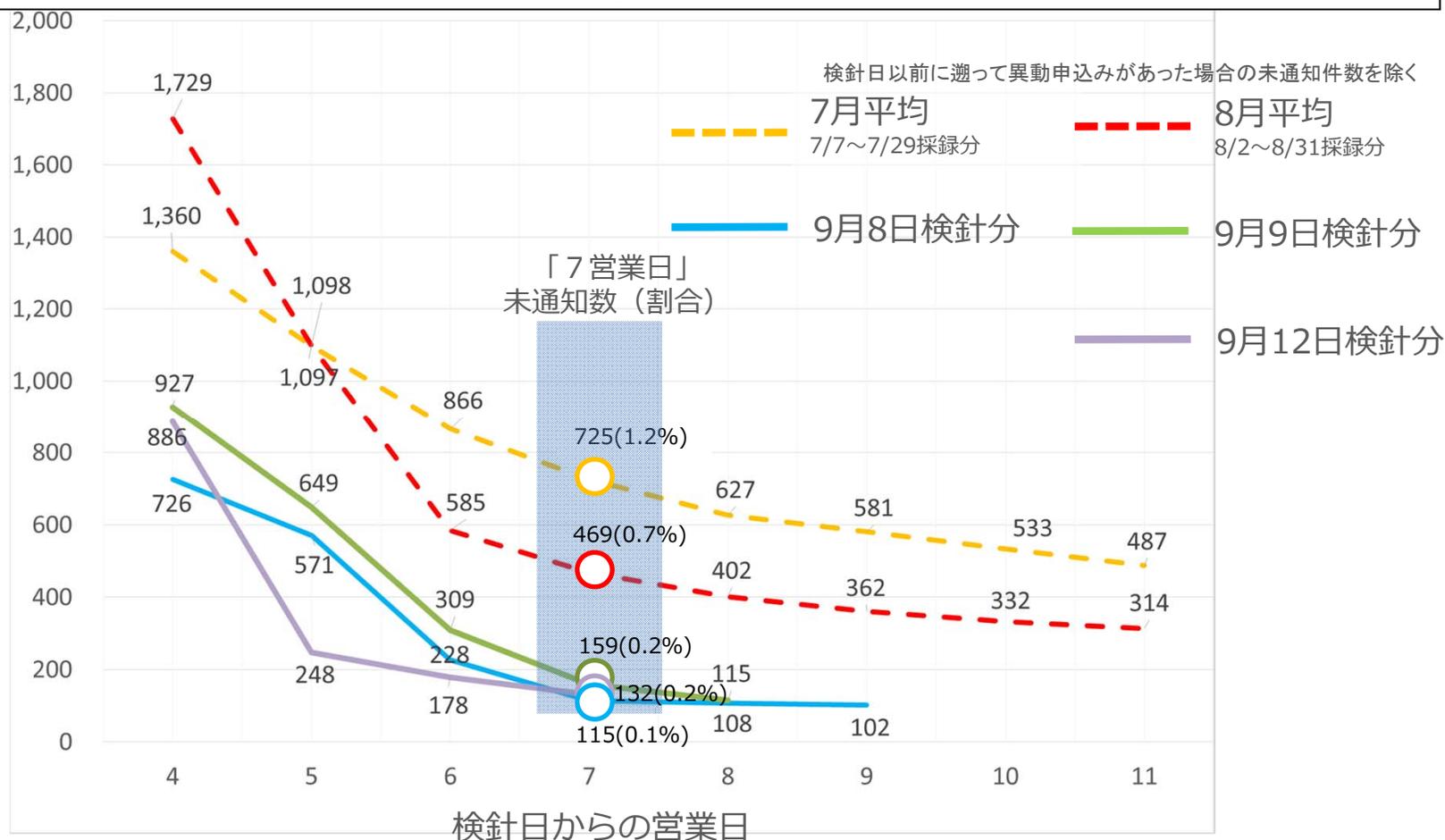
その結果、9月20日時点で、電気使用量データを確定させるための調査、確認を全て実施したものの、やむを得ず電気使用量データを確定できず、協定に係る協議が必要なもの（協定協議対象）などを除いて、9月までのストック分の未通知をほぼ解消することができました。また、日々の検針分については、ほぼ7営業日以内の通知の定常化が図られております。

当社といたしましては、引き続き、小売電気事業者さまおよび電気をご使用される皆さまへのご迷惑解消に向け、小売電気事業者さまのご理解・ご支援も頂戴しつつ、全社を挙げてお知らせの正常化に取り組んでまいります。

需要データ（新規検針分）未通知件数の推移



- 新規検針分については、9月8日検針分以降、以下の事由のものを除き、ほぼ7営業日以内の通知を実現。
- 電気のご使用者さまの申込内容の確認に時間を要するもの、過去月が協定協議中の対象において小売電気事業者さまのご要請により通知を保留しているもの、および協定協議対象となるものが一定数存在している。今後は、それらを極力減らしていく。



需要データ（新規検針分）未通知件数の内訳（7営業日時点）



分類		9月8日 検針分	9月9日 検針分	9月12日 検針分
新規分	① 検針値があり，システム処理済みだが，反映が遅れたもの	0	0	0
	② 電気のご使用者さまの申込内容の確認等に時間がかかり，処理が遅れたもの	15	16	26
	③ 電気使用量データを確定させるための調査・確認を全て実施したものの，やむを得ず電気使用量データを確定できず，協定での確定をお願いせざるを得ないもの	20	23	24
	新規分小計	35	39	50
継続分	④ 8月以前の検針値が不明のため，9月分の検針値を確定するには，過去分の処理が必要となるもの	0	0	0
	⑤ 過去月が協定協議中の対象において，小売電気事業者さまのご要請により9月分の通知を保留し，未通知となったもの	80	120	82
合計		115	159	132

検針日以前に遡って異動申込みがあった場合の未通知件数を除く

需要データ (7月から9月ストック分) の未通知解消状況



- 7月から9月のストック分については、協定協議対象など※を除き、9月20日時点で未通知をほぼ解消。なお、8月分の9件は、9月1日に検針した特別高圧・高圧分のうち、30分値に欠測があり、補完処理に時間を要したもの（9月23日時点では全て未通知解消済）。

	未通知件数		
	8月19日 (前々回報告)	9月5日 (前回報告)	9月20日
7月分	5,101	2,431	0 (1,365※)
8月分	5,902	2,809	9 (1,112※)
9月分	—	—	0 (696※)
合計	11,003	5,240	9 (3,173※)

- ・ 9月分については、4営業日から6営業日までの未通知件数を含んでいない（939件）
- ・ 検針日以前に遡って異動申込みがあった場合の未通知件数を除く

※ 協定協議対象、電気のご使用者さまの申込内容の確認に時間を要するもの、および過去月が協定協議中の対象において小売電気事業者さまのご要請により通知を保留しているもの

協定の進捗状況（4月から8月分まで）



- 電気使用量データを確定させるための調査・確認を全て実施したものの、やむを得ず確定できないものについては、協定により電気使用量データを確定することで、小売電気事業者さまと協議をさせていただいている。一日も早く小売電気事業者さまのご理解を得られるよう、丁寧・迅速な対応に努める。

	協定協議対象件数	9月20日現在 協定値通知件数
東京電力エナジー パートナー株式会社	6,043件	2,561件
その他小売電気事業者	2,178件	301件

検針日以前に遡って異動申込みがあった対象を含む



発電データの未通知解消状況

- 9月分までのストック分の未通知解消作業は完了。
- 直近の検針分については、以下の事由のものを除き、7営業日以内の通知を実現。
協定協議対象のもの、発電出力が大きく計量器が多数ある発電所において全体の発電量の計算およびシステムの取り込みに標準外の作業を必要とするもの
- 前回報告（9月7日）に記載した発電量の通知遅延要因の一つであるシステム出力帳票の一部未出力については、手作業による帳票作成・通知をしていたが、9月16日にシステム改修を実施。

	未通知件数		
	8月19日 (前々回報告)	9月5日 (前回報告)	9月20日
6月分	476	254	0
7月分	763	723	0
8月分	5,638	6,246	0 (1※)
9月分	-	-	0
合計	6,877	7,223	0 (1※)

※協定協議対象

確定使用量の誤通知対応状況



○スイッチング時の誤針ならびにシステム操作誤りに伴う誤通知 ※既報

【事象】

スイッチング時の作業員の誤針や検針値がシステムへ自動連携されない不具合への対応として人手によりシステム登録を行った際の誤登録とシステム操作機能の不備による誤算定。

【小売電気事業者さまへの影響】

8月末までの通知分を調査し、9月20日時点で誤通知と判明したものは、通知対象件数459万件のうち1,396件（0.03%）、30社 ※前回報告より+45件

【小売電気事業者さまへの対応】

お詫びするとともに正誤判定の調査結果ならびに正しい検針値を順次報告中。

【再発防止対策】

ヒューマンエラーについては、作業手順を見直す等の品質向上対策を作業者へ周知徹底するとともに、システム改修による確定通知前の誤通知防止策を検討中。